

現代社会においてよく生きるということ

In der gegenwärtigen Gesellschaft recht zu leben

山 田 武 人

Taketo YAMADA

序

遙か遠くギリシアの時代に、ソクラテスはアテネ市民たちに対して、ただ生きることではなく、よく生きることが問題なのだと説いた。しかし、この現代においても我々はソクラテス同様のことを、自己真実の想いとして述べることが出来るであろうか。

「現代社会においてよく生きるということ」——このようなことをテーマとすること自体、今の時代の現状認識が出来ていないということなのかもしれない。これだけ不正が罷り通っている社会でおよそ論じようもないテーマに、一体どういう見通しがあって取り組もうとするのかと問う向きもあるであろう。そういう問い合わせを問うものにとり、筆者の問題意識は昨今の厳しい社会情勢に対する認識を欠いた單なる言葉の戯れに終わること必定の、極めて不誠実なものとして感じられるであろう。しかし、そのように問うものに対して筆者は逆に問い合わせたいと思う。見通しを持てなくなるほどに暗く厳しい現実を直視したことは多したいが、その際、そういう問い合わせを問うものは人間の様々の外的行動のみに目を奪われてはいないであろうか。そうした外から見え

る行動が、どのような要因によって惹き起こされているものであるのかを、どこまで考えた上の「見切り宣言」なのであるのかと。

I

現代社会においては、個人レベルでも企業レベルでも、過去には想定も出来なかったような不正行為、犯罪が蔓延している。最近のものだけを見ても、個人レベルでは、秋葉原事件に見られるような車とナイフによる無差別殺傷事件、個室ビデオ店での放火、「誰でもよいから人を殺そうと思い、たまたま通りかかった人を撥ねた」少年、高齢者を狙った振り込め詐欺、児童買春、大麻汚染、ドーピング、飲酒運転、音楽著作権売却話を巡る詐欺事件、様々な巧妙な手口を駆使したネット犯罪等々の事件が毎日のように起きている。既に古い話となった感があるが、耐震強度偽装という、建築物一般に対する信頼を根底から揺るがすような深刻な事件もあった。

また企業ぐるみの不正行為も相変わらず後を絶たない。収益を上げるためにして消費期限改竄、食べ残し使い回し、食肉偽装、産地偽装、事故米販売等の食品不正が日本各地で

起きている。輸入食品は危険だが、国内産のものならば大丈夫という信頼感を人々はもはや持てなくなっている。一般企業のみならず、官庁や行政組織においても不正経理や裏金問題が次々に明るみに出てきている。こうした組織犯罪を防止する目的で「公益通報者保護法」が制定されたのは2004年6月のことであったが、不正に歯止めがかかる気配は一向に見られない。

このような状況を見ると、もはや打つ手なし、もう人間は駄目になった、「よく生きる」だの、「人間教育」だの言ってみたところで所詮現実離れした单なる作文に過ぎないという、醒めた気持ちになっても致し方のないことであろう。作文する当の本人自身が既に最初から、自分の書いていることは現実にはあり得ない、ただの建前論として割り切って書いているというようなことがあっても、何の不思議もなく、むしろそういう内容のことを書く以上、そのように割り切って書くのは当然なのではないかという意識すら生まれかねないのである。

II

現代社会の状況を直視すればするほど、これはもう強力な法規制によってコントロールするしかないという思いに駆られる。自由を履き違えた人々の、様々な目に余る行動によって、個人と国家の本来あるべき関係が大きくバランスを崩し、人類が永い時間をかけて闘い取ってきた言論の自由や人権は、社会がここまで乱れれば致し方なしという考えによつて、強力な国家統制の下に置かれることになる。自由を求めて已まなかつた個人が、皮肉なことに、自らの「自由な」行動によって自由を奪われ、いともたやすく、息詰まるようなファシズム社会を招いてしまうのである。

社会が乱れた時にはこうした強硬措置が必要という考えは、一見、至極当然のごとく思われ、多くの人々によって支持されるであろう。

しかしこのような考えには、二つの問題点がある。一つは、規制を強めさえすれば社会秩序が回復されるという単純な見通しであるが、これは戒厳令等にみられるように短期的には一定の効を奏しようが、時の流れとともにいはずれその誤りが証明されることになるものに過ぎない。そのことを我々はこれまでの歴史から十分学び取ったはずである。

もう一つの問題点は、そういう強硬措置を取ることが必要とする判断の元になっている、不正行為や犯罪行為の「解釈の仕方」である。人間は規制さえかけば善くなるが、規制を外した途端、悪い本性を現し、何を仕出かすか分からぬ存在であるという性悪説的な人間観に立つとき、我々は問題行動に遭遇した際、当然のごとく「毅然とした」強硬措置を取ることになる。しかし、人間の悪行は單なる性悪説的な解釈の仕方で解釈仕切れるほど単純なものではない。我々は人間が外に表している行動を、ともすると单なる現象面からだけ理解しがちである。犯罪には金銭に絡むものや、性的犯罪、いじめ、人間関係の縛れに起因する殺人等々、多種多様なものがある。しかしこれらの犯罪に走る当の本人は、果たして心底、金銭や性的快楽を求めて直接行動に出たのであろうか。相手を殺すほどの憎しみの情は、人間関係が縛れた場合に誰のうちにも生じ、当事者を必然的に殺人行為に走らせてしまうものなのであろうか。人間はそんな単純な存在なのであろうか。

人間の様々な悪行は、外見上は本性剥き出しで生じて来ているだけに見える。従つてそれらに対しては、厳罰に処することが当然であり、またそうした厳しい姿勢を示すことこ

それが次の犯罪を抑止する最善の策のように思われる。そしてそういう思いはやがて（少年法改正にも見られるように）現実の法となって制度化される。しかし統計データに現れない水面下のものをも含めた諸々の犯罪は一向に減少に転ずることはない。寧ろ増加の一途を辿りつつあるように思われる。それに対して、社会の安全のためにということでより一層厳しい処分が下される。こうして犯罪に対する社会国家からの制裁は、際限なくエスカレートしていく。

このような動きは一体どこまで進むのであろうか。処罰をより一層厳しくしていくことによって、いつかはこの動きを止めることができるのであろうか。筆者には到底そのようには思えない。そういう予想は単なる希望的観測であって、実際の人間社会の動きとは懸け離れたものに過ぎない。

そろそろ我々はここで一度立ち止まり、自らを振り返ってみる必要があるのではないか。不正行為や犯罪に対して、従来自明のこととされてきた対処の仕方、そしてまた、その対処の仕方の元にある、断罪する側が抛って立つ人間観そのものを、明確に意識化し、それが「生きている現実の人間の姿に即したもの」であるのかどうかを、ゼロから再検討してみなければならないときが来ているのではないか。

この問題を考える際、筆者がいつも想い起こすのは、フランクル（V.E.Frankl）が臨床経験を積んでいく中で予感し、1938年に提唱するに至ったロゴセラピー（logotherapy）の理論と実践である。

ロゴセラピーを取り上げる前に、それと非常に近い立場にあるとされるマズロー（A.H.Maslow）の考え方について触れる必要がある。

人間には多種多様な欲求があり、それらが

一人の人間の中で相克し合い、当の人間に様々な行動を起こさせている。マズローが、これら諸欲求は単に併存し相克し合うものではないとして、人間の欲求を一次的欲求と二次的な高次の欲求に分け、それらを階層化したことはよく知られているところである。動物心理学の研究からは見えて来ない、人間独自の高次の欲求としてマズローは「自己実現の要求」があるとして、ヒューマニスティック心理学を提唱したのであった。この理論は、「人間に固有のもの」と呼ばれるところのもののすべてを、人間にも動物にも等しく見られる生理的本能的な次元のものに「還元」する傾向が一層強まりつつある現在の人間研究の方向に警告を発するものとして、高く評価されねばならない。

しかし、マズローは欲求を階層化し、人間に独自の高次の欲求は、低次の一次的生理的諸欲求が充たされた後、初めて人間の中で動き出すものとして考えた。そして、一旦働き始めた高次の欲求も、その後低次の諸欲求が何らかの原因により阻まれ充たせなくなったとき、その時点でその働きは止まり、人間は再び低次の欲求のみに生きるようになると考えた。「衣食足りて礼節を知る」に至った人間も、衣食に事欠くようになれば再び動物化し、礼節も何もあったものでない、如何なる手段を弄しても先ずは衣食を確保し生き残ることが先決問題になる、人間の構造上、どの人も例外なく必然的にそのように成り行くという見立てである。

彼の提唱した欲求階層理論は、我々が半ば無意識に抱いている通常の人間観を、分かり易く理論化して見せてくれるものとして広く支持されている。

しかし筆者はこの欲求階層理論を、人間の為す様々な行動の「普遍的な説明原理」として認めることは出来ない。それというのも、

このような人間觀は、一見分かり易いものではあるが、しかしフランクルが強制収容所で直に目撃した次のような事実に対しては何の説得力も持たないことは明らかだからである。「捕虜収容所や強制収容所にいる人々の間で、哲学的な討論や世界觀についての議論が盛り上がることに驚くのはまったくもって正しくありません。それはなんら不思議なことではありません。——（中略）——精神的な空腹、精神的なパンを求める空腹は、このような極限的な状況、限界状況では小さくなると考えてはならないからです。とくにそれが物質的なパンを求める空腹より小さいと考えてはなりません。——（中略）——精神的に目覚めた人ないし目覚めることができる人にとって大切だったのは、『まず生きること、次に哲学すること』という命法ではまったくありませんでした。このことは請け合うことができます。反対に、大切なのはただ一つ、『まず哲学すること、次に死ぬこと』だったのです。大切なのは、生命の危険と死の脅威に直面して、死の意味を勝ちとること、そして毅然として死に赴くことだったのです」¹⁾。

また、人間行動の説明原理として普遍性を欠くのみならず、「自己実現」という概念で以て人間の最も高次の要求を言い表そうとしたことにも問題がある。昨今この概念は何の違和感もなく学術書や、また広く教育関係の公的文書等において自明のごとく使われ、謳われているが、果たして我々人間は心底「自己を実現する」ことを究極の願い・关心事として日々生きているのであろうか。自分自身

の日常的な行為を振り返ってみるだけでも我々はそうした言い回しに何處か違和感を感じるのでないであろうか。

我々は自己実現を目的に人生を生きるのではない。自己実現は「目的」ではなく、「結果」である。我々が自己を超えた大いなるものに眼差しを向け、それに身を焦がすほどに憧れ、その実現に己を忘れ、己の持てるものすべてを挙げて尽くすとき、ゆくりなくも何時しか結果的に自己が実現されていくのである。「自己実現」理論そのものに決定的に欠けているものは「自己超越」の契機である。「人間的実存は最も深く、その『自己－超越』(Selbst-Transzendenz) によって特徴づけられている。それで以て私は次の如き根本的な人間学的事実を理解している。即ち、人間存在は常に、自己自身を超えて、再び自分自身ではないところの、何か或るものへと向けられている——何かに、もしくは誰かに：ある人がそこで充たす意味に、もしくは彼がそこで出会う隣人へと。そしてそのようにして人が、或る事柄への献身のうちに、また他人への愛のうちに自己を超越すればするほど、それに比例して人は自己自身を実現するのである！換言するならば人は本来、ある事に打ち込み、他者に献身し尽くしているときにのみ、まったく意味で人間であるのである。彼は——自己自身を忘れるとき、完全に彼自身となるのである」²⁾。

さらに言うならば、マズローの欲求階層理論には、人間内部にある諸々の欲求が、相互にどのような関係にあるかということに関して踏み込んだ考察が為されていない。それらを並列的に列挙するだけでなく、整然と階層化して見せたのは多とせねばなるまい。しかし、それらに対して単にその出現順位を示すに留まった。だが、生身を持った人間の諸欲求は整然と順を追って現れて来るものではな

1) V.E.Frankl : Homo patiens. Versuch einer Pathodizee. Franz Deuticke Wien 1950, S.72.
(山田邦男・松田美佳訳『苦悩する人間』春秋社
2004年 142-143頁。)

2) V.E.Frankl : Die Selbst-Transzendenz menschlicher Existenz. Versuch einer dimensionalen Anthropologie, in : Was ist das eigentlich- der Mensch?. Kösel-Verlag München 1973, S.32-33

い。それらは如何なる瞬間にも相互に連関し合い、ダイナミックに働き合って我々一人ひとりの行動を起こさせているのである。

ロゴセラピーの理論においては、この人間の欲求相互のダイナミックな働き合いが、極めて明快に写し取られている。ロゴセラピーにおいては、「意味への意志」(Wille zum Sinn)という語が、人間の諸々の行為を理解する際のキーワードである。自己を超えた意味の世界から呼びかけられ、それを聴き分け、それに「応答」出来たとき、人間は精神的にのみならず、心身ともに深い「意味充足感」を覚える。応答の際には、自己内部の様々な欲求のすべてが働き合い、意味の実現というこの一事に向けられ切っている。

しかし、日々の慌ただしい生活の中で、自己の根源的 requirementとしての「意味への意志」がその眼差しが向かう先に意味を見出し得ぬ時、人間は「実存的空虚」感に襲われ、恐ろしい「精神的深淵」の前で竦み上がることとなる。身体の中を隙間風が通り抜けていくような、何とも形容し難い空虚感、寂しさに人間は何時までも耐えることは出来ない。この何処から来るのか分からぬ「実存的不安」を前に、やがて人間は何とかしてそれを忘れ去ろうとする。しかしそうすればするほど一層この不安は不気味なもの大きくなる。「世界崩落経験」までもするようになった人間は、最早冷静さを失い、一瞬でもよいからこの不安を「意識しないで済む」(これは可能のことである)ように、そしてまた「何とかしてそこから逃れる」(これは不可能なことである)ために、ありとあらゆる手立てを尽くすようになる。益々増大する実存的不安の前で、人間はそれに比例して益々強烈な刺激の中に身を投していくようになる。「我々は意味への意志が(求める意味を見出せずして)空振りに終わるまさしくその時、その所で、如何に快

への意志が人間の実存的な不足を少なくとも彼の意識には感じられないようにし、そしてそれを彼の良心の前で隠すために役立ち、尻ぬぐいをさせられるかを見る。……実存的空虚が生じて始めてそこにリビドーが(限界なく)増殖していくこととなるのである」³⁾。

マズローの欲求階層理論では、この「意味への意志」のごとき人間の高次の要求は、あくまで二次的なものとしてしか理解されていない。しかし上に見たように、「意味への意志」は他の諸欲求に還元することも、それから導出することも不可能な、「等根源的な」要求であると同時に、「最も根源的な」要求なのである。「意味への意志」が求める意味を見出し得た時、人間はその実現に向けて心身を挙げて取り組み、完全燃焼する。他方「意味への意志」がその向かう先に意味を捉えることが出来ず、あたかもブーメランのごとく空しく自己に戻るとき、その結果生じた実存的空虚は、人間をそのままにしてはおかないのである。それは当の人間を何処までも深い闇に陥れ、アルコール、大麻、薬物、性犯罪、賭博、手段を選ばぬ醜い権力闘争、果ては無差別殺人等々の世界に身を投じさせていくこととなるのである。

それほどまでに惨めな逃避に走らないまでも、自己のうちで「意味への意志」が存分に躍動していない人間は、世で人間を動かす常套手段として使われる金やポストといったものに対して、非常に脆くなる。企業や官公庁において、「公益通報者保護法」が成立した後も「組織ぐるみの犯罪」が絶えることがないのは、悪に手を染める組織の個々のメンバーのうちに、「意味への意志」がフルに働き始

3) V.E.Frankl : Theorie und Therapie der Neurosen. Einführung in Logotherapie und Existenzanalyse. Verlag Urban & Schwarzenberg Wien-Innsbruck 1956, S.180.
(霜山徳爾訳『神經症 その理論と治療 II』みすず書房 1961, 116-117頁を参照した。)

めていないからである。不正行為を目論む組織のトップにとり、金にも地位にも更々動じることなく、専ら「意味」を究極の関心事として生きるメンバーほど扱いにくいものはいない。しかし組織が生き残りを賭けて戦うとき、その成否の鍵を握るのは、金や地位で動き、それなりの見返りを受けてきた打算的なメンバー達ではなく、意味の存否というすっきりした物差しで物事を判断してきたメンバーなのである。

以上述べてきた見方に立つとき、現代社会で日々起きている、個人や組織による大小様々な不正行為、犯罪は、単なる性悪説的な論法で説明し切れるような単純なものではないことは明らかであろう。現象面だけを見る限り、世の実情はまさしく性悪説によって説かれている通りである。しかし、外に見える形で現れ出た不正行為、犯罪を、それを惹き起こす当の人間の内面にまで踏み込んで理解するとき、それらの犯罪行為は、「意味への意志」を充たし得なかった人間が無益に試みた、自己救済のための最後の行為として捉えられ得るのである。

III

「現代社会においてよく生きるということ」をテーマとすることは、最初見たように極めて困難な課題である。ましてやこの混迷を深めゆく一方の現代社会において、実際によく生きるということは至難のことと言わざるを得ない。かと言ってその「可能性」低きを理由にこの課題を避けて通ろうとすれば、我々は不可避的に「実存的空虚」に陥り、「深淵経験」という空恐ろしい苦しみを味わうこととなる。結局我々は、困難を承知の上でこの課題に正面から向き合う他ないのである。

しかし「善く生きる」とはどういうことか、

また「善」とは何かという問題に答えることは容易なことではない。古来、この問題を巡って多くの賢人や傑出した人物達によって思索が続けられて來た。

この問題については、筆者はフランクルの次の言葉を手懸かりとして考えることとする。「旧い意味における道徳は、程なく役を演じ終えてしまうことになるであろう。即ち我々は遅かれ早かれ『道徳を説く (moralisieren)』のではなく、『道徳を存在論的に考察する (die Moral ontologisieren)』ことであろう——善いだの悪いだのということは、我々が為すべきである、乃至為すことの許されない何かという意味で定義されることはなくなるであろう。そうではなく、我々には、『存在するものに託され、またそれに要求されている意味の充足を促す (die Erfüllung des einem Seienden aufgetragenen und abverlangten Sinnes fordern)』ものが善いと思われ、そしてそのような意味充足を阻むものを悪いものとして見做すであろう」(『』符号は筆者)⁴⁾。

抽象的な表現ではあるが、この定義は、何が善くて何が悪いのか、従来の基準では判断がつかなくなってきた我々に対して、重要な示唆を与える。「私が路上で新聞売りに對して 2, 3 シリング余計目に払うという場合、私は（世間でそうすることが善いとされているが故にそれを判断基準として善行を為し、そしてそういう理由で=筆者註）善い人となっているのではない。そうではなく、その場合私は単に次のことを認識しただけのことに過ぎないのである。即ち、その 2, 3 シリングはその他者にとり、より多くを意味し、

4) V.E.Frankl : Aphoristische Bemerkungen zur Sinnproblematik, in : Die Sinnfrage in der Psychotherapie. (Heraugegeben von Nikolaus Petrilowitsch) Wissenschaftliche Gesellschaft Darmstadt 1972, S.428

そして他者のポケットの中の方が多い多くの意味を充たすことが出来るであろう——そしてそれなるが故に、その2、3シリングを私のポケットから彼のポケットへと移らせることは意味があるのである。私はその場合、エゴイズムと利他主義を超えた立場で動いている。この二律背反は、存在論化された道徳にとりもともと時代遅れなのである」⁵⁾。

「すべての倫理性は、結局のところ価値に適っていること (Wertgerechtigkeit)，物に即していること (Sachgerechtigkeit) —— 即物性 (Sachlichkeit) なのである。しかし或る物に正当に処する、そしてその限り客観的であることは次のこと以外の何ものでもない。即ち物をしてその可能な最高の価値へと出会わせるということである。このことは然り、結局物に関してのみならず人、人格に関するとしても当てはまるのである。それというのも我々が一人の人間を助け、「救う」時、 —— その場合にも結局我々は彼を、彼にそして彼にのみ取っておかれている彼の最高の価値 —— 専ら各々の個別価値人格にとってのみ可能な最高の価値へと出会わせるということをするだけなのである」⁶⁾。「よく生きる」ということをこのような意味において理解するならば、我々は混迷を深める一方の現代社会においても、その都度適切な道を見出し得るのではあるまいか。

現存の社会において広く認められている価値秩序は、我々の生き方の道標として大いに役立つものである。長い歴史の流れの中で幾度となく検証され、安定した価値秩序として結晶化した道徳的倫理的伝統と文化は、我々が日常的な個々の決断をする際に大変な助けとなる。我々はその都度一々考える必要もな

く殆ど無意識にこれに依拠し、余計なエネルギーを使わずに、その伝統の中でより善いとされていることに向けて意識を集中していくことができる。こうした社会において、少なくともその社会の中で「善い」とされている生き方をしていくことはそれほど困難なことではない。

しかし激動する現代社会においては、つい最近まで高く評価され人々が挙って賞賛した人物やその生き方が、瞬く間に過去のものとされ泡沫となって消えてゆく。一世を風靡した人々の憧れの的であったような人物が、人々の気づかぬ間にいとも簡単に社会から葬り去られ、代わって新しい物なり人物なり価値観が脚光を浴びる。その消長のテンポは時代を追うごとに加速度的に速まって来ている。古来より諸行無常と言われては来たが、現代社会の激しい移り変わりようを的確に表現するにはこの言葉は最早適切ではないようにすら思われるほどである。

そのような現代社会の中で、或る特定の時期に価値ある物とされたものに固執し、無価値とされたものには一顧だにしない生き方は、忽ちのうちに行き詰まるしかない。生きる上で何が大切な身に徹するまでに修得しなければならない思春期において、たまたまその時期に善いとされていた物、人物、価値観が心中奥深く刷り込まれそれに固着してしまった人間は、その後瞬く間に様相を一変してしまった社会の中で、一体何を善しとして生きていくのであろうか。時代の流れについて行けず、往年賞賛されたものに何処までも拘って生きていくしかないであろうか。しかしその拘りが嵩じて何か特定の物や価値を狂おしいほどまでに「絶対化」するに至るとき、人間は簡単に「絶望に追い込まれる (in die Verzweiflung getrieben werden)」⁷⁾。一口に絶望に追い込まれると言ってもその

5) ibid., S.428.

6) V.E.Frankl : *Homo patiens. Versuch einer Pathodizee.* S.92-93. (邦訳186頁を参照した。)

7) ibid., S.87. (邦訳178頁を参照した。)

背景は多種多様であろうが、共通していることは「絶望している者は何かを偶像化(vergötzen)しているということである」⁸⁾。

現存社会規範に従い社会から認められてこそ善い生き方が出来るという考えに立っている限り、現代社会においてよく生きるということは困難であろう。何が善であり何が悪であるか、それぞれの時代でそれぞれの価値観がある。そうした時代の流れに遅れまいとその都度懸命に「適応」し、無理に無理を重ねた揚げ句、結局ついて行けなくなり、往年の価値観にしがみつくこととなる。しかし、そうした適応の努力とその反動としての何かへの執着という窮屈な生き方を離脱し、善惡と言ふことを全く違った発想で考えること、即ち現存社会で通用している善惡の基準を金科玉条とし、その基準の中で善として掲げられている個別徳目を意識することで善く生きようとするのではなく、善惡を存在論的に理解しつつ、「意味実現」という、この一点に意識を集中して生きるということが今必要なのではないか。今、我々の眼前に在って、我々に呼び掛け、我々を待っている物や人の意味実現に手を貸すことでこそ「善く生きる」道が開けるものと思われる。

そのためには或る力——我々の心の最深部にあって不斷に我々に呼び掛けてきている

8) ibid., S.87-88. (邦訳179頁を参照した。)

9) V.E.Frankl : Ärztliche Seelsorge. Grundlagen der Logotherapie und Existenzanalyse. Franz Deuticke Wien 10., erg.Auflage 1982, S.58. なお、シュブランガーにおいても「良心」は彼の教育学の根本語である。「内的な規整機構 (inneres Regulierwerk)」としての「良心」は「あらゆる種類の規範の現実的聴取の、実存的な『場所』(Ort)」、「内的な調整のはたらきの中核」であり、「ここにおいてのみ、究極の意味連関を開示するところの、空間をも時間をも超えたかの諸規範が輝く」(Eduard Spranger : Das Leben bildet – eine geistesphilosophische Analyse –, in : Pädagogische Wahrheiten und Halbwahrheiten. Quelle & Meyer, Heidelberg 1959, S.102.) のである。

10) V.E.Frankl : Der Mensch vor der Frage nach dem Sinn. R.Piper & Co.Verlag, München 1979, S.16.

「良心」の声を繊細的確に聞き分ける力が必要である。「良心はそれぞの状況に隠されている一回的で唯一無二の意味に気づく直感的能力と定義づけられ得るであろう。一言で言うならば、良心は『意味器官 (Sinn-Organ)』なのである」⁹⁾。この力に欠けるとき人間は——たとえ如何に強くそのように願っていても——「善く生きる」ことは出来なくなる。

フランクルも述べているように¹⁰⁾、動物は本能に従って特定の生き方を「せざるを得ない (müssen)」のであって、善く生きるとはどういうことなのかについて迷うことはない。しかし人間は意志の自由を恵まれているが故に、この問題についてその都度自ら決着を付けつつ生きて行かざるを得ない。伝統的な文化が定着し安定した社会においては、その伝統がそこで生きる人間にどのように生きることが善く生きることなのかを教え伝えた。人間はその都度の状況の中で一々判断を求められることなく、すべてのことを自明のこととして半ば無意識に日々生きていくことが出来た。しかし、現代社会においてはその伝統はもはや何人によっても支持され疑われることのない確乎としたものというわけではなくなつた。自明性を失った伝統、否、日々加速度的に崩壊していく伝統やしきたりを前に、現代人は自分が何を「為すべき (sollen)」なのかについて何処からも教えられない。迷いに迷いつつ、結局現代社会に生きる人間は、自分自身が何を「意欲している (wollen)」しているのか、他ならぬ自分自身のことでありながら分からなくなる。そのような心的状態の下、現代人は、あるいは他者の為すことと同様のことを為そうと欲し、あるいは他者が彼に対して欲することを為すだけという生き方に墮すこととなりかねないのである。不安に駆られるままに人々が前者の生き方に走

るとき、その社会には「大勢順応主義・追随主義（Konformismus）」の人間しかいなくなる。人々が後者の生き方に陥るとき、その社会はやがて「全体主義（Totalitarismus）」社会と成り行く。

いずれにしても社会、国家のあり方としては極めて危険な状態である。このような状態を未然に防ぐ手立てといつても、何か事新しい方策があるわけではない。ただその根本の発生原因、即ち一回的で独自な意味発見能力の衰えに対して手を打つということだけである。「この我々の時代においては、我々は知識を伝達するだけではなく、良心をより繊細なものに洗練し、その結果人がそれぞれの状況に固有である要請を聞き分けるために十分に耳聴く（hellhörig）あるようにする教育をするよう心がけねばならない。十戒が多くの人々にとって妥当性を喪ったように思われる時代、人間は彼の生活が彼に要求して来ている、10の1000倍もの状況の内に暗号化されている10の1000倍もの戒めを聴取することが出来る状態にされねばならない。そういう状態になってこそ人間は、彼の生活が再び意味あるものに思われて来るのみならず、追随主義と全体主義に対して免疫性のある人間となるであろう。それというのも、目覚めた良心のみが彼を追随主義に走ること、そして全体主義に屈することに対して『抵抗する』ことの出来る（“widerstands-fähig”）人間にするのである」¹¹⁾。

確かに我々は既存の価値秩序、伝統に学び得る限りは学ばねばならぬ。日々刻々、すべてのことにおいてゼロから考え決断をし続け

るということは途方もない重荷なのであって、先人が永い年月をかけて嘗々と築き上げて来た文化や伝統に学ぶことで、我々の日々の決断の負担は大幅に軽減されるのである。しかし、我々が信頼し依拠してよいはずの社会規範も、必ずしも時の流れを超えた永遠にして絶対的なものとは限らない。「これらの価値諸経験のうちには、常に唯典型的にして合規範的なもののみが納まっているわけではない。それらのうちには主観的な特質や全く特殊な全体的運命によって成了部分もまた隠されているのである。……一言で云うならば、集団的道徳は、決して善そのものではなく、歴史的な、そして国民的に制約された現象形式における善なのである。一部は真正な客観的規範の精神によって充たされているが、一部にはむしろ風習、時流、若しくは何らかの性質の権力意志から生じたものとして、時として既に倫理的な堕落に陥ってすらいる諸命令によって潜り込まれてもいる」¹²⁾。

とすれば、今此処のこの状況が私に何を呼び掛けてきているかを繊細的確に聞き分けるには、この「搖るぎない確乎たる指標」として示されるものが却って妨げになることもあります。善い生き方をさせようとして為される「道徳教育」が、逆に人間の「意味発見能力」を鈍らせ、人間の根源的本質的要求としての「意味への意志」を抑圧することとなる場合すらあり得るということである。

意図的な道徳教育によってのみならず、人間のうちには、社会で生きるなかで必然的に何らかの固定した価値觀が、常に既に入り込んでいる。その価値觀を自明のものとして生きていく場合であれ、あるいはそれを意識的に絶対の規範として墨守していく場合であれ、人間はいずれ必ず価値葛藤の状況に遭遇する。この葛藤状況は人間にとって出来れば避けたい、苦しい状況であるが、しかしこの

11) V.E.Frankl : Aphoristische Bemerkungen zur Sinnproblematik, in : Die Sinnfrage in der Psychotherapie. S.429-430.

12) Eduard Spranger : Lebensformen(1914)., 9. Auflage Tübingen 1966, S.328.

（伊勢田耀子訳『文化と性格の諸類型2』明治図書 1975年101-102頁を参照した。）

時こそが人間が眞の「人間としての生き方」に目覚めるための、又と無い機会なのである。「倫理に固有の体験が発生するのは、常に、葛藤の場においてである。葛藤は倫理的生の連関における特殊現象なのではなく、まさしく倫理的体験の前提条件をなすものなのである」¹³⁾。「人は葛藤を避けさせるのではなく、当該の成熟段階の枠内で徹底的に生き抜かせるべきである」¹⁴⁾。

人間がある状況に遭遇して、例えば「忠ならんと欲すれば孝ならず、孝ならんと欲すれば忠ならず」というような価値葛藤に陥る原因は何か。皮肉なことにそれは、「之を古今に通じて謬らず、之を中外に施して悖ら」ぬ永遠で絶対的なものとして、意図的無意図的に教え伝えられたことを真面目に学び、それに染め上げられていった本人自身の生きる姿勢にある。善く生きるために規矩として示されたものが、それを守ることで善く生きたいと願う人間を葛藤に陥れ、却って苦しめることとなるのである。

現行の社会規範を絶対のものとして伝達することを旨とする権威主義的な教育観に立つものに取り、これは教育の失敗としてしか思えぬ事態であろう。しかし、「良心の覚醒」を教育の最重要課題と考える立場に取っては、この葛藤の苦しみは、教育的に極めて大切な「時」なのである。この苦しみの中で人間は、「道徳を存在論的に考察する」思考法に目覚め、専ら「意味実現」にのみ意識を集中して生きるようになるか、それとも、自分の中に教育の産物として埋め込まれた硬直した価値観の下、いつまでも葛藤し続けるか、あるいは葛藤の苦しみから逃れ、道を求めることが自体を諦めるかの、「岐路（Krise）」に立って

13) ibid., S.283. (邦訳58頁を参照した。)

14) E.Spranger : Philosophische Grundlegung der Pädagogik., in : Gesammelte Schriften Bd. II. Quelle & Meyer Heidelberg 1973, S.126.

いるのである。

この葛藤状況を能く持ち堪え、苦悩の末「日常性の時間空間の平面に垂直に立つ、一つの新たなる次元」¹⁵⁾に気付く時、その人間には「人間生成における一つの全く新たなる次元」¹⁶⁾が拓かれることとなる。苦悩を通してゆくりなくも彼に恵まれた「実り豊かなる瞬間」(F.Copei) である。

「実り豊かなる瞬間」を恵まれた人間が、それで以て幸せな日々を送れるようになるわけではない。逆に彼の行く手には苦難の日々が待ち受けている。既成の価値観と自己の内なる良心の声との間にズレを感じ、新しい価値秩序の創出に向けて一步でも踏み出さんとする者は、当然、「反時代的」に生きることとなる。既成の価値観は、特にそこに強力な国家権力が働いている場合には、たとえ明らかに謬っている場合でも容易には覆すことは出来ない。それは戦前のナチスや日本の歴史を見れば明らかである。この既存秩序に対し、己の命を賭してストレートに抵抗する場合であれ、深謀遠慮の下、強かな戦略を練りつつ、己の一生をかけて息長く抵抗する場合であれ¹⁷⁾、いずれの場合も、その人間には自己の内なる良心の声に殉じようとする強い決意がある。法令遵守的なレベルを超えた、道徳的レベルでの決意である。

大学生たちに自分たちが小中学生時代受けた「道徳の時間」について聞いてみると、実行できるかどうかは別として、とにかく分かりきったことしか教えられなかった、といっ

15) Eduard Spranger : Der geborene Erzieher., in : Gesammelte Schriften Bd. I., Quelle & Meyer Heidelberg 1969, S.311. (浜田正秀訳『教育者の道』玉川大学出版部 1967年 88頁を参照した。)

16) Eduard Spranger : Die Volksschule in unserer Zeit., in : Gesammelte Schriften Bd. III. Quelle & Meyer Heidelberg 1970, S.197.

17) 戦前のドイツや日本のこうした抵抗運動については、数多くの書物が著され、また映画でも上映されている。映画では最近のものとして神山征二郎監督『鶴彬—こころの軌跡—』がある。

た印象しか持っていないものが殆どである。

善いことを沢山並べ立ててそれらを順次計画的に教えて行く「道徳を説く」方法は、それがどれほど緻密に組まれたものであっても効果あるものとはならない。寧ろ徳目同士の矛盾、尤もらしい徳目と生身の人間のドロドロした生き方との間のギャップ等を梃子に、生徒たちに強い搖さぶりをかけ、意図的に葛藤に追い込む手立て¹⁸⁾の方が、「道徳を存在論的に考察し」、「意味実現」の方向に「魂の向きを変える」上で実効あるものとなるのではないか。我々はプラトンの『国家編』における「洞窟の比喩」の意味するところを改めて深く考えてみる必要があるであろう。

我が国の中学校学習指導要領では、平成元年改訂のものまでは、「人間としての自覚を深める」上で「葛藤」が含み持つ意義については全く取り上げられていなかった。漸く平成10年改訂の際に、初めて、「高学年においては、悩みや心の揺れ、葛藤等の課題を積極的に取り上げ、考えを深められるよう指導を工夫すること」(小学校)、「悩みや心の揺れ、葛藤等の課題を積極的に取り上げ、人間としての生き方について考えを深められるよう配慮すること」(中学校)という文言が明記されたのであった¹⁹⁾。しかし、平成20年9月に発行された「中学校学習指導要領解説道徳編」における「『昭和33年からの改訂の歩み』(5)平成10年の改訂」の説明には、この重要な改訂についてはただの一言も触れられていない。これだと、「昭和33年からの改訂の歩み」の中で全く見落として来た「葛藤等の課題を積極的に取り上げ、人間としての

生き方について考えを深められるよう配慮すること」という道徳教育の一番のポイントを、平成10年、漸くにして盛り込むに至ったにもかかわらず、そのことが如何に重要な根本的な改訂であったのかということに、実は当局は未だに気付いていないと言わざるを得ないのであるまい。

18) この手法を用いるためには、教師自身、日頃の生徒理解を踏まえつつ、生徒のレディネスにふさわしい「モラルジレンマ」教材を活用し、生徒同士の間に深いレベルの「対話」(モラルディスカッション)を生まれさせることが必要である。

19) 『小学校学習指導要領』94頁、『中学校学習指導要領』100頁(いずれも、文部科学省 平成10年 大蔵省印刷局編集発行。)